

人権週間 特集

広げよう人権の輪

問合 人権推進課人権同和・男女参画G ☎55-9364

暁中学校の生徒会役員の皆さんに、人権について作文を寄せていただきました。皆さんもぜひ、人権について考えてみてください。

ジェンダー平等な世界へ

3年
寺本 陽

皆さんは男女差別という言葉を知っていますか。私は先生との会話で耳にしたことがあります。そもそも男女差別とは何なのだろうかという疑問をもち、調べてみました。すると、「男性または女性であることを理由に不当な扱いや差別を受けること」と書かれていました。私達がこの言葉の本当の意味を理解し、正しく使うことで、ジェンダー平等な世界になると思いました。

人権はあたりまえ？

3年
二川 紘

戦争は多くの命を奪い、人々の人権を踏みにじる行為です。私たちからしたら遠い出来事のように感じますね。しかし、今この瞬間にも私たちと同じような歳の子どもが恐怖や苦痛を感じている地域もあるのです。私たちのあたりまえである人権はその子たちにとってはあたりまえではありません。世界中の人々にとって人権があたりまえになること。そして戦争のように、人権を踏みにじる行為が世界から無くなることを私は願っています。

発言の自由

3年
立松 昊樹

SNSなどで、だれでも発言できる時代になりました。自分の意見を伝えることは、大切です。その一言で、だれかの希望になるかもしれません。しかし、発言の自由によって誰かを傷つけるかもしれません。だからこそ、自分の発言した言葉の、先のイメージをすることが大切で、自分の口から発する言葉に責任をもつことが必要だと私は思います。

福祉について

2年
中野 有津季

みなさんは福祉について知っていますか。福祉と聞いて障害のある方を思い浮かべる人が多いと思います。実は福祉には5つ種類があります。それは、障害者福祉、高齢者福祉、児童福祉、生活困窮者自立支援、災害時の支援の5つです。私はこんなにも福祉には種類があることを知って、驚きました。また、福祉は人の目には見えないので相手の事を気にかけてその人が困っていたら助けられるような行動をしていきたいと考えています。

何気ない一言の価値

2年
宮永 瑞生

何気なく言った一言が、人を元気づけたり、傷つけたりすることがあります。僕は、落ち込んだ友達に「大丈夫？相談に乗るよ」と声をかけたことがあります。軽いノリ的な感じで言いましたが、その友達はとても喜んでいました。僕は、「あの時声をかけて良かったな」と感じました。何気ない一言が人生を変えてしまうことがあると改めて知りました。これからも、一言一言注意しながら話していきたいです。

インターネットと人権

2年
浅井 菜緒

よく、友達と話をしていると、「インターネット上のトラブル」が話題になることがあります。人権とは、皆が自分らしく生きる権利のことをいいます。なので、たとえインターネット上でのやりとりで顔が見えないからといって相手の人権を否定するようなことは絶対にあってはならないのです。これからの時代、SNSを使うことが当たり前になるからこそ、相手を尊重し、見えないだれかを思いやれる世の中にしたいです。

民生・児童委員と主任児童委員が委嘱されました

ID 447726771 問合 福祉課福祉G ☎24-1115

12月1日、厚生労働大臣、愛知県知事から民生・児童委員(主任児童委員)として新任の36人と引き続き担当される82人(再任)が委嘱されました(任期3年)。

民生・児童委員とは

社会奉仕の精神で、生活に困っている方のほか、児童、母子、高齢者、障がい者の皆さんの福祉増進などの相談に努めることを任務とします。

主任児童委員とは

児童福祉に関する事項を専門的に担当します。

秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。委員の氏名と担当町内は表のとおりです。

民生・児童委員名簿(敬称略)

令和7年12月1日現在

地区	氏名	担当町名
東	染川多恵子	立込町1・3
	吉田敬三	立込町2・4
	吉田光彦	古川町、大字日光、中一色町上山・北山、大字古川
	永井知恵子	埋田町、深坪町
	寺田光江	橘町1・2・3
	加藤晴也	橘町4
	辻村幸江	橘町5・6
	服部永子	愛宕町2
	安達友子	東柳原町
	大橋眞佐子	西柳原町
	功刀昌美	寺前町、高畑町
	安達典功	藤里町1・2、今市場町4
	溝口ひとみ	柳原町
	日比野 武	新開町、南新開町
	鈴木 裕	大字津島
西	田中俊文	中之町、上之町、城山町1
	水谷結花里	大和町
	未 定	観音町、河原町、上新田町、江川町
	服部伸子	南門前町
	坪内 博	老松町
	深山京子	江西町
	三輪泰敏	片町、金町、橋詰町2・3
	服部まりこ	寿町、池須町、高屋敷町、上河原町、本町1
	未 定	横町、筏場町、本町2・3、橋詰町1
	安達公子	天王通り1・2、浦方町、馬場町、祢宜町、神明町
	加藤由佳	永楽町2、大慶寺町、東中地町
	岩田みえ	中地町
	橋本典和	下新田町、河田町、松ケ下町、一本木町
	上原久次	大縄町
	山田桂子	宮川町1・3

地区	氏名	担当町名
西	高橋絹代	宮川町2
	水谷初美	江東町1・2
	伊藤順子	江東町3
	未 定	瑠璃小路町
南	加藤栄一	明天町、東洋町
	永井昌代	大政町、中野町
	伊勢 満	瑞穂町
	服部幸雄	常盤町
	鈴木知子	舟戸町、薬師町、皆戸町、西御堂町、本町4・5
	笠木安子	南本町1・2・3・4、永楽町1、藤川町
	杉本小百合	永楽町3・4、南本町5
	服部映次	南本町6・7
	植村恵子	愛宕町3・4
	平野典男	愛宕町5
	加藤則子	愛宕町6・7
	未 定	愛宕町8
	松井清美	愛宕町9
	上田安枝	東愛宕町、元寺町、杵前町
	杉本正子	西愛宕町1、愛宕町1
	山下智春	西愛宕町2
北	水谷眞理子	錦町、今市場町1・2・3
	垣見人美	弥生町、天王通り6、藤浪町1
	水谷泰久	昭和町3・4、藤浪町4・5
	橋本幸作	喜楽町
	岡本美代子	藤浪町2・3、藤里町3
	秦 進	駅前公団
	横井千恵子	北町、又吉町1、松原町、城之越町
	松岡節子	片岡町、兼平町
	渡邊敏雄	城山町2・3、又吉町2・3・4、申塚町1・2
	杉田秀代	天王通り3・4・5、米之座町、池麩町、米町
	國保 淳	宝町、昭和町1・2、良王町

地区	氏名	担当町名
蛭間	眞野早智子	寺野町(寺野雇用促進住宅を除く)
	上赤正文	牧野町、葉苅町
	國分哲也	喜多神団地(蛭間、宇治)
	加藤美貴	青塚町(青塚市営住宅・メイツ青塚を含む、青塚団地を除く)
	増田 渉	青塚団地、寺野雇用促進住宅
	濱田千秋	宇治町(宇治団地、ナビシティ津島を除く)
	鈴木直子	宇治団地
	松永久美	蛭間町(蔵掛堂、逆川東、高瀬、新田)
	石原鉦司	蛭間町(蔵掛堂、逆川東、高瀬、新田)
	石原久男	大木町、光正寺町
神守	安井育代	下切町、下切住宅
	丹羽章雄	宇治町小切(ナビシティを含む)
	神谷 修	神守町(下町、五反田、中田面)
	早川望加	神守町(六反田、中町、一丁田)
	伊藤 保	神守町(元屋敷、二反代、持竿、野合、東浦、上町、大門、中切)
	早川浩司	神守町(八反田、二ノ割、森本、四丁)
	吉田律子	神守町(東高島(神守住宅を含む)、高島、砂田、古道、中ノ折)
	須戸優子	神守町こがね、越津町こがね、百島町こがね
	宇藤 明	莪原町
	亀山尚道	百島町(三正六歩、観音坊(アベニュー神守を含む)、中割(百島住宅を含む))

地区	氏名	担当町名
神守	浅野勝信	百島町(献上、祢宜、源正、居屋敷、丸田、黒沸、牛屋)
	江川光則	牛田町、江南住宅
	大鹿一八	越津町、椿市町
高台寺	上田二佐江	金柳町(ニューコーポ金柳を除く)
	田中 太	ニューコーポ金柳
	中上義順	神尾町、大坪町
	猪飼 実	白浜町
	那須文哉	高台寺町
	都築晶恵	百町(みどり台、百町市営住宅を除く)
	杉本和重	百町(みどり台、百町市営住宅)
神島田	平松哉人	唐臼町(大島、半池、前南、中杵)
	水野義紹	唐臼町(県営住宅)
	山田孝洋	唐臼町(油田(さかえ団地を含む))
	山田秀子	唐臼町(茨塚、大門、東田面)
	宇佐美億和	唐臼町(当理、郷裏、西島(県営住宅を除く)、囲外)
	山田久孝	唐臼町(代官田、柳原、二ツ池、道上、立出、四反田(市営住宅を含む))
	梅田正夫	中一色町(上山、北山、永宝団地を除く)
	鷲野恵子	永宝団地
	滝川美雪	鹿伏兎町(上郷を除く)
	桑 浩子	半頭町、上春日台団地、かぶと台住宅(上郷を含む)
	富田広美	下春日台団地

主任児童委員(敬称略)

地区	氏名
東地区民生委員協議会	垣見圭子
	鬼頭友弥
西地区民生委員協議会	若松智子
	滝 恒
南地区民生委員協議会	川地友紀恵
	杉本ゆう子
北地区民生委員協議会	大橋章子
	伊藤雅道

地区	氏名
蛭間地区民生委員協議会	宇治谷祐司
	長谷川美由紀
神守地区民生委員協議会	水谷朱根
	服部悦子
高台寺地区民生委員協議会	長尾賀洋子
	菊池真由
神島田地区民生委員協議会	青木佳代子
	滝川優香

▼ごくろうさまでした。

若松洋子、山田光枝、塚本京子、伊藤俊久、田宮祥江、鈴木得男、佐藤栄里子、加藤憲治、星野厚子、渡邊信男、菱田悦子、高橋 宏、堀田晴美、河合好恵、坪内さゆり、井桁正人、小澤利博、山本光代、口石美代子、岩本由恵、桑原啓子、加藤文子、加賀法潮、鈴木悦子、加藤宏治、伊藤たづ子、鍋島充志、太田光春、市野一司、三輪美和、平野佐記子、桑山久恵、島田みどり、平松恵美子、伊藤和代、高橋秀子

以上36人の方々が民生・児童委員(主任児童委員)を11月30日付けで退任されました(順不同・敬称略)。

令和6年度 津島市人事行政の運営状況を公表します

津島市の人事行政運営の公正性や透明性を高めるため、職員の給与、勤務条件、福利厚生などについて公表します。
なお、今回掲載したものは概要版です。より詳細な資料を市ホームページに掲載していますのでご覧ください。特に記載のない限り令和6年4月1日現在、特別職および教育長を除く数値です。

職員の任免および職員数に関する状況

1 令和6年度における職員の任免の状況

	右記以外	再任用短時間勤務職員	フルタイム会計年度任用職員
令和6年4月1日現在	959人	11人	96人
退職者数	73人	6人	20人
採用者数	65人	7人	10人
令和7年4月1日現在	951人	12人	86人

採用者数は、令和6年4月2日から令和7年4月1日に採用した人数です。

2 職員数の状況

区分	令和6年4月1日	令和7年4月1日	増減
一般行政部門	294人 (6人)	297人 (5人)	3人 (▲1人)
特別行政部門	112人 (1人)	111人 (1人)	▲1人 (0人)
公営企業等会計部門	553人 (4人)	543人 (6人)	▲10人 (2人)
合計	959人 (11人)	951人 (12人)	▲8人 (1人)

休職者、派遣職員を含み、臨時・非常勤職員を除きます。()内は再任用短時間勤務職員であり、外書きです。職員数は各部門に所属する一般行政職(事務職)および各専門職(医師、保健師、看護師等)の合計数です。特別行政部門とは、教育部門および消防部門です。公営企業等会計部門とは、病院部門および上下水道部門です。

職員の給与の状況

1 人件費の状況(令和6年度普通会計決算)

住民基本台帳人口 (令和7年1月1日現在)	歳出額 A	人件費 B	人件費率 (B/A)
59,566人	26,317,924千円	3,957,347千円	15.0%

人件費には、特別職および教育長に支給される給料、報酬等を含みます。

2 職員給与費の状況(令和6年度普通会計決算)

職員数	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計
422人	1,523,818千円	318,307千円	649,383千円	2,491,508千円

職員数は、公営企業会計関係事業(水道事業等)および特別会計事業(介護保険事業等)に係る職員および臨時・非常勤職員以外の職員の数です。
職員手当には、退職手当は含みません。

3 一般行政職の初任給等の状況

区分	初任給	経験年数10年	経験年数20年
大学卒	202,400円	276,417円	—
高校卒	170,900円	—	—

(注)個人が特定されるもの(2人以下の項目)については公表していません。

4 平均給料月額等の状況

区分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	314,300円	394,726円	42.9歳

平均給与月額は、令和6年4月分の給料および職員手当(期末・勤勉手当を除く)の合計を令和6年4月の職員数で除したものです。

5 一般行政職の級別職員数

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事・技師	28人	9.3%
2級	主事(相困)・技師(相困)	30人	10.0%
3級	主査	115人	38.2%
4級	統括主任・主任主査	50人	16.6%
5級	補佐	37人	12.3%
6級	課長・主幹	20人	6.6%
7級	次長・課長(相困)	12人	4.0%
8級	部長	9人	3.0%
計		301人	100.0%

職員数は津島市の給与条例に基づく行政職給料表の適用を受ける、主に事務的業務を行う一般行政職の職員の数です。
相困=相当困難な業務(特に高度の知識または経験を必要とする業務)を処理

6 主な職員手当の状況

期末・勤勉手当		期末手当	勤勉手当
	6月期	1.225月分	1.025月分
	12月期	1.275月分	1.075月分
	計	2.5月分	2.1月分
職制上の段階、職務の等級による加算措置有			
退職手当		自己都合	勧奨・定年
	勤続20年	19.6695月	24.586875月
	勤続25年	28.0395月	33.27075月
	勤続35年	39.7575月	47.709月
	最高限度	47.709月	47.709月
	その他加算措置	定年前早期退職特例措置(2~20%加算)	
地域手当	1人当たり平均支給額	2,951千円	21,020千円
	支給対象地域		全地域
	支給率		6%
	1人当たり平均支給月額		19,344円

時間外勤務手当	令和6年度普通会計決算額	87,440千円
	1人当たり平均支給月額	17,643円
特殊勤務手当	支給職員の割合	23.5%
	1人当たり平均支給月額	5,543円
	手当の種類	危険手当、市税徴収手当、税務調査手当、不快手当ほか8種類
扶養手当	配偶者 6,500円 子 1人につき10,000円 (15～22歳の子1人につき5,000円加算) 父母等 6,500円	
住居手当	借家・借間居住者	16,000円を超える家賃の額に応じ、最高28,000円
	持家者	平成28年度より廃止
通勤手当	交通機関等利用者	55,000円を限度とし、運賃相当額の範囲内で支給
	交通用具利用者	通勤距離に応じ、最高31,600円

7 特別職の報酬等の状況

区分		給料月額等	期末手当
給料	市長	919,000円	6月期 1.7月分 12月期 1.75月分 計 3.45月分
	副市長	773,000円	
報酬	議長	489,000円	
	副議長	448,000円	役職加算・管理職加算措置有
	議員	424,000円	

職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

1 職員の勤務時間（標準的なもの）

勤務時間	休憩時間
午前8時30分～午後5時15分 (休憩時間を除き7時間45分)	正午～午後1時

2 主な休暇の状況

種類	概要
年次有給休暇	1年につき20日付与
病気休暇	負傷または疾病のため療養する必要がある場合
特別休暇	選挙権の行使、結婚、出産、交通機関の事故その他の特別の事由により職員が勤務しないことが相当である場合

3 育児休業等の取得の状況

	育児休業取得者	部分休業取得者	育児短時間勤務
男性	6人	2人	0人
女性	19人	15人	1人

職員の分限および懲戒処分の状況

1 職員の分限処分の状況

理由	免職	降任	休職
心身の故障	0人	0人	22人

2 職員の懲戒処分の状況

理由	免職	停職	減給	戒告
法令違反	0人	0人	0人	0人
職務上の義務違反	0人	0人	0人	0人
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行	0人	0人	0人	0人

職員のサービスの状況

営利企業等への従事許可の状況

4件

職員の研修および勤務成績の評定の状況

1 研修の状況

研修区分	主な研修名	延受講者数
一般研修	一般職員研修、係長研修、課長研修など	115人
専門研修	地方自治法研修、地方公務員法研修、民法研修など	586人

2 勤務成績の評定の状況

概要	職員の職務活動を評価し、職員的能力開発と適材適所の職員配置等を目的とした人事考課制度を実施しています。
対象者	全職員
評価期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日

職員の福祉および利益の保護の状況

1 職員の定期健康診断の状況

職員の健康管理のため、1年に1回定期健康診断または人間ドックを受診させています。

また、深夜業務および放射線業務等の従事者に対して、上記健康診断に加えて特別健康診断を実施しています。

2 公務災害認定の状況

職務中の負傷	出張中の負傷	通勤中の負傷	計
10件	0件	0件	10件

3 津島市公平委員会に対する措置要求および不服申立ての状況

0件

問合 人事課人事G ☎24-1124

年金のお知らせ

問合 保険年金課医療・年金G ☎24-1114 中村年金事務所 ☎052-453-7200

年金相談

中村年金事務所職員による年金相談が、毎月1回行われています。

相談日 毎月第4木曜日(祝日の場合は変更)

※市政のひろば「市民相談」のページをご確認ください。

時間 午前10時～午後3時

場所 市役所1階相談室

定員 12人(要予約)

予約受付

相談日の当月の1日(閉庁日の場合は翌開庁日)午前9時以降に電話で下記へ。

保険年金課医療・年金G ☎24-1114

※相談日は基礎年金番号がわかるものや手続きに必要なものをすべて持参し、相談時間前にお越しください。

※共済年金や恩給の相談はできません。それぞれの連絡先へ確認してください。

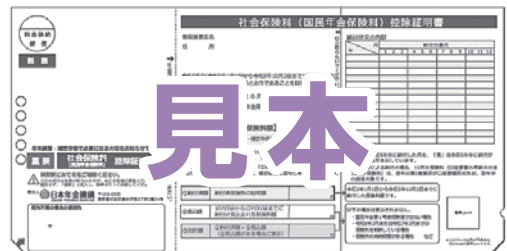
社会保険料(国民年金保険料)控除証明書

国民年金保険料を社会保険料控除として申告する場合に必要な「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」(はがき)が、10月下旬から11月上旬にかけて順次日本年金機構から送付されています。

また、e-Taxで利用できる電子版の交付も行っており、郵送よりも早く受け取ることができます。マイナポータルから「ねんきんネット」にログインし、電子送付希望の登録をすると、マイナポータルの「お知らせ」で電子版を受け取ることができます(登録をすると郵送されなくなります)。

なお、今年10月1日以降に初めて納付した方には、電子送付は翌年1月下旬、郵送は翌年2月上旬に送付される予定です。

年末調整または確定申告の手続きの際には、この証明書や領収書が必要ですので、大切に保管してください。



「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」に関する問い合わせは下記へご連絡ください。

①控除証明書相談チャット(24時間対応)

日本年金機構ホームページにチャット形式で自動的に応答するチャットボットを開設しています。「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」に関する概要、よくある質問(Q&A)等についても、日本年金機構ホームページに掲載しています。

②ねんきん加入者ダイヤル ☎(ナビダイヤル)0570-003-004

050から始まる電話の場合 ☎03-6630-2525

受付時間 月～金曜日 午前8時30分～午後7時 第2土曜日 午前9時30分～午後4時

※第2土曜日以外の土・日曜日、祝日、12月29日～1月3日はご利用いただけません。

ヤングケアラーを知っていますか?

問合・相談先 こども家庭センター
☎24-0350

ヤングケアラーとは

本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っているこども・若者のこと

障がいや病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている。



家族に代わり、幼いきょうだいの世話をしている。



障がいや病気のあるきょうだいの世話や見守りをしている。



目の離せない家族の見守りや声かけなどの気づかいをしている。



日本語が第一語でない家族や障がいのある家族のために通訳をしている。



家計を支えるために労働をして、病気のある家族を助けている。



アルコール・薬物・ギャンブル問題を抱えている家族に対応している。



がん・難病・精神疾患など慢性的な病気の家族の看病をしている。



障がいや病気のある家族の身の回りの世話をしている。



障がいや病気のある家族の入浴やトイレの介助をしている。



家族のお世話をしながら日常生活を送ることは本人にとって当たり前でも、実は大変なこと。

「もしかしたらヤングケアラーかも?」と気づいたら、お気軽にご相談ください。

12月市民相談

※相談員の都合により相談を休むことがありますので、当日、電話でご確認ください。翌月7日分まで掲載。
※予約制の相談は、受付件数が限られていますので、ご希望の日時に相談できない場合があります。

相談名	日時	場所	問合せ
行政相談	5日 午前10時～正午	市役所1階相談室	秘書広報課秘書G ☎24-1123
弁護士相談(要予約)	2、16日 午後1時～3時	総合保健福祉センター 2階市民相談室	社会福祉協議会 ☎25-8411
みんなの人権110番	月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分 ※年末年始は休み	法務局・地方法務局および その支局の窓口	☎0570-003-110
高齢者の健康相談	2、9、23日、1月6日 午後1時～3時	老人福祉センター	☎28-7561
高齢者の健康相談	10、17、24日、1月7日 午後1時～3時	神島田祖父母の家	☎32-2151
認知症相談	月曜日～金曜日 午前10時～午後4時 ※年末年始は休み	— (電話相談)	公益社団法人 認知症の人と家族の会愛知県支部 ☎0562-31-1911
家庭児童相談	月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分 ※年末年始は休み	総合保健福祉センター 2階こども家庭センター	☎24-0350
年金相談(要予約)	25日 午前10時～午後3時 予約開始は12月1日午前9時から	市役所1階相談室	保険年金課医療・年金G ☎24-1114
法律相談(要予約)	9日 午後1時～4時	市役所1階相談室	総務デジタル課庶務G ☎55-9606
消費生活相談	月曜日～金曜日 午前9時～午後4時30分 ※年末年始は休み	海部総合庁舎1階	海部地域消費生活センター ☎23-0150
創業・経営 個別無料相談会 (要予約)	5、11日 午前9時～午後5時	津島商工会議所相談室	津島商工会議所 ☎28-2800
労働者特別相談・ 勤労者金融相談	月曜日～金曜日 午前9時30分～午後4時30分 ※年末年始は休み	— (電話相談)	勤労者安心ネットワークセンター ☎0120-81-1505
ファミリー・サポート・センター 移動事務所	19日 午前10時30分～正午	東地区 子育て支援センター	ファミリー・サポート・センター ☎55-7708
手話通訳者設置日	3、10、11、17、18、24、25日、 1月7日 午前9時～正午、午後1時～4時	市役所福祉課	福祉課福祉G ☎24-1138 ☎24-1115

津島データファイル

人口と世帯 (外国人を含む)	総数……59,107人(-47) 男……29,231人(-22) 女……29,876人(-25) 世帯数……27,680世帯(+9) 11月1日現在、()は前月比
市内の交通事故・犯罪 [9月]	事故発生件数……10件(160件) うち死亡者……0人(2人) 犯罪発生件数……46件(343件) ()は令和7年中の累計
市内の火災	9月……2件(12件) ()は令和7年中の累計
救急車の出動回数	9月……288件(2,768件) ()は令和7年中の累計

今月の市税や料金など

下水道事業受益者負担金…第3期 納期限 令和7年12月25日(木)
固定資産税・都市計画税…第3期 国民健康保険税…第6期
介護保険料…第9期 市営・改良住宅家賃、保育所等利用者負担金…12月分
後期高齢者医療保険料…第6期 納期限 令和8年1月5日(月)

市税の今後の納期

	1月	2月	3月
市民税・県民税・森林環境税	第4期	—	—
固定資産税・都市計画税	—	第4期	—
国民健康保険税	第7期	第8期	—

税や料金の納付には便利な口座振替をご利用ください

水道料金をはじめ、市に対するお支払いの多くにご利用いただけます。
取扱金融機関の窓口にてお申し込みください。

取扱金融機関

いちい信用金庫、三菱UFJ銀行、大垣共立銀行、十六銀行、三十三銀行、あいち銀行、名古屋銀行、東海労働金庫、あいち海部農業協同組合、ゆうちょ銀行(郵便局)